

(証券コード 7957)

2020年3月3日

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

フジコピアン株式会社

代表取締役社長 赤 城 貴太郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月24日(火曜日)午後5時45分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月25日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号
フジコピアン株式会社
本社 4階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査等委員である取締役の退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.fujicopian.com/>)に掲載させていただきます。
 3. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定にもとづき当社ホームページ(<http://www.fujicopian.com/>)に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に底堅く推移しているものの、米中貿易摩擦の長期化や中国の景気減速の影響などから、とくに期間の後半には輸出や生産活動に弱さが見られました。

こうした状況のもと、当グループを取り巻く事業環境は、主力のサーマルトランスファーメディアの市場における在庫調整、修正テープや機能性フィルム「F I X F I L M」の市場における販売・価格競争のさらなる激化により、環境の厳しさが一層増してきております。

このような環境のなか、当グループは、創造型企業としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。

また、サーマルトランスファーメディア、修正テープなどについては、国内外において積極的な拡販活動を展開してまいりました。

生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、連結売上高は、主力製品を中心に拡販に努めましたが、89億7千7百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

利益面におきましては、連結子会社の業績が比較的堅調に推移し、また、グループを挙げた生産の効率化、販売費および一般管理費の抑制等によるコスト削減に取り組んでまいりましたが、高付加価値製品の販売鈍化により、営業利益は4億2千9百万円(前年同期比33.9%減)となりました。経常利益は4億5千3百万円(前年同期比31.5%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の計上などにより、3億1千4百万円(前年同期比34.8%減)となりました。

品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

サーマルトランスファーメディアは、主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めましたが、51億4千7百万円(前年同期比5.6%減)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を展開しましたが、8億5千万円(前年同期比6.0%減)となりました。

テープ類は、市場環境が厳しいなか、16億8千4百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

機能性フィルムは、電子材料分野を中心に拡販に努めたものの、4億1千6百万円(前年同期比2.7%減)となりました。

その他は、8億7千8百万円(前年同期比26.0%増)となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

品 目 別	金 額	構 成 比
サ ー マ ル ト ラ ン ス フ ェ ー メ デ ィ ア	5,147 ^{百万円}	57.3 %
イ ン パ ク ト リ ボ ン	850	9.5
テ ー プ 類	1,684	18.8
機 能 性 フ ィ ル ム	416	4.6
そ の 他	878	9.8
合 計	8,977	100.0

(2) 設備投資および資金調達の様況

当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額7億8千3百万円で、その主な内容は当社岡山工場における生産設備の増強であり、これにかかる資金は自己資金を充当しております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

- ① 2017年度から2019年度までの中期経営計画（以下、「前中期経営計画」といいます）について

当グループは、厳しさを増す経営環境に対応すべく、2017年度から2019年度までの3年間を「体幹をきたえる3年」と位置づけた中期経営計画に取り組んでまいりました。

[前中期経営計画 数値目標・実績]

- ・数値目標（前中期経営計画の最終年度である2019年度の目標）

	2019年度 当初目標	2019年度 修正目標 (2019年2月14日修正発表)
連結売上高	連結売上高10%アップ (2016年度比)	9,400百万円 連結売上高12.3%アップ (2016年度比)
連結営業利益	連結売上高営業利益率5%	660百万円 連結売上高営業利益率7.0%

- ・実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結売上高	8,369百万円	8,740百万円	9,383百万円	8,977百万円
(2016年度比増減率)	(—)	(+4.4%)	(+12.1%)	(+7.3%)
連結営業利益	321百万円	358百万円	650百万円	429百万円
(連結売上高営業利益率)	(3.8%)	(4.1%)	(6.9%)	(4.8%)

前中期経営計画では、重点経営課題として、「売上反転攻勢」、「業務改革の実行による効率化の徹底、生産性の向上」、「生産体制・品質管理体制の見直しと生産性向上」および「人事制度全般の見直しによる人材育成とモチベーションアップ」の4つに取り組み、コストダウン等一定の成果を収めました。とくに、2018年度は高付加価値の開発製品の販売が好調で、上表のとおり、当初の数値目標を達成したことから、計画を上方修正したうえで最終年度である2019年度に臨みました。

2019年度は、前年度好調であった高付加価値製品について、第1四半期に一服感が見られたものの、第2四半期は他の製品群における内製化効果による収益の押し上げ効果もあり、第2四半期累計期間（上半期）では、連結売上高は前年同期比2.1%増、連結営業利益は前年同期比32.3%増と堅調に推移しました。

しかしながら、第3四半期以降、主力のサーマルトランスファーメディアは米中貿易摩擦を主要因とした景気減速の影響による市場での在庫調整等により、また、修正テープなどのテープ類は中国廉価品の台頭により、販売が想定以上に伸び悩み、2019年度通期の連結売上高、連結営業利益（率）とも、

上方修正目標のみならず当初目標にも届かない結果となりました。

以上より「体幹をきたえる3年」としての前中期経営計画を総括すると、「筋肉質にはなってきたが、体幹をきたえるという観点からは道半ば」といわざるを得ません。すなわち、コストダウン等への取り組みにより収益力には一定の向上が認められるものの、経営環境の厳しい逆風に迅速に対応できる水準にまで「体幹をきたえる」に至らなかったと考えております。

② 2020年度から2022年度までの中期経営計画（以下、「新中期経営計画」といいます）について

今後の経営環境につきましても、長期化する米中貿易摩擦や不安定な中東情勢等の地政学リスクなど海外の懸念材料を中心に景気の先行き不透明感が強まっております。

こうしたなか、目指すべき長期ビジョンとして「FCL VISION ～ありたい姿、志～」を掲げ、一層厳しさを増す経営環境においても体幹をきたえつつ成長するとの決意を込めて、2020年度から2022年度までの3年間を「挑戦する3年」と位置づけ、新たな中期経営計画を打ち立てました。

とくに、前中期経営計画の反省を踏まえ、サーマルトランファーマメディア、テープ類に続く「第3の柱」として、機能性フィルム「FIXFILM」の新製品・新用途開発を推し進めるなど、事業ポートフォリオの見直しを中心とした重点課題に取り組んでまいります。

【FCL VISION ～ありたい姿、志～】

「先端コンバーティング技術で社会に貢献するエクセレントカンパニー」

*コンバーティング＝プラスチックフィルム・シート、金属箔、紙・板紙、不織布、繊維、鋼板、ガラスなどの基材に限らずあらゆる物質に、コーティング、ラミネーティング、プリンティング等の新たなプロセスを経て表面・内面を改質し、新たな価値を生み出す行為。

【新中期経営計画（挑戦する3年）における重点課題】

1. 新製品・新規事業の開発

- ・新製品・新規事業開発
- ・品群活動の強化（スピードアップ）

*品群活動＝製品群ごとに体制を確立し、各製品群における戦略・戦術および行動計画を策定のうえ遂行する活動。

2. ものづくり力・生産性の強化
 - ・生産性のさらなる強化
 - ・生産技術革新（生産技術力の強化、新規事業に向けた生産体制の構築）
3. 人財育成
 - ・人への投資の拡充（人財確保のための採用政策の実行等）
 - ・投資した「人材」を「人財」に（運用／活用の強化）
 - *人財＝能力や資質を発揮・活用し、価値の高い仕事をする人。
 - 人材＝今後、様々な能力を開発できるポテンシャル（潜在力）を持つ人。
4. 基幹系システムの再構築による業務改革
 - ・経営意思決定を支援する機能の実装（スピード化）
 - ・業務およびシステムのシンプル化／基本に立ち返った効率化（標準化、平準化、可視化）

【新中期経営計画における数値目標】

（新中期経営計画の最終年度である2022年度の目標）

	2022年度 目標
連結売上高	9,700百万円 (2019年度比8.0%アップ)
連結営業利益	700百万円 (連結売上高営業利益率7.2%)

(8) 財産および損益の状況

区 分	2016年度 第 67 期	2017年度 第 68 期	2018年度 第 69 期	2019年度 第 70 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 8,369	百万円 8,740	百万円 9,383	百万円 8,977
経 常 利 益	百万円 217	百万円 391	百万円 661	百万円 453
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円 184	百万円 254	百万円 482	百万円 314
1株当たり当期純利益	120円28銭	166円24銭	314円94銭	205円52銭
総 資 産	百万円 17,849	百万円 17,712	百万円 17,552	百万円 16,860
純 資 産	百万円 9,612	百万円 10,027	百万円 10,132	百万円 10,476
自 己 資 本 比 率	53.9 %	56.6 %	57.7 %	62.1 %

- (注) 1. 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。2016年度(第67期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)等を2019年度(第70期)より適用しており、2018年度(第69期)の金額は組替え後の金額で表示しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フジ コピアン (HK) リミテッド	1,955千香港ドル	100.00 %	各種インクリボンの販売
エフシー ベトナム コーポレーション	1,700千米ドル	100.00	各種インクリボンの製造・販売
富 士 加 工 株 式 会 社	70,000千円	100.00	各種インクリボンの加工

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当グループは、下記製品・商品の製造および販売を主要な事業内容としております。

品 目 別	主 要 製 品 ・ 商 品
サーマルトランスファーメディア	サーマルリボン、サーマルカーボンコピー
インパクトリボン	布リボン、フィルムリボン、リインクユニット
テープ類	修正テープ、テープのり
機能性フィルム	「FIXFILM」
その他	各種カーボン紙

(11) 主要な事業所

- ① 当 社 本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号
- ② 国 内 営 業 拠 点
当 社 本 社 (大阪市)
当 社 東 京 支 店 (東京都)
- ③ 海 外 営 業 拠 点
当 社 欧 州 支 店 (英 国 ケント州)
フジ コピアン (HK) リミテッド (中 国 香港特別行政区)
- ④ 生 産 拠 点
当 社 岡 山 工 場 (岡山県 勝田郡)
富 士 加 工 株 式 会 社 (岡山県 勝田郡)
エフシー ベトナム コーポレーション (ベトナム ドンナイ省)
- ⑤ 研 究 所
当 社 本 社 (大阪市)

(12) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
男 性	306 ^名	増 14 ^名
女 性	287	減 4
合 計	593	増 10

(注) 上記従業員数は、臨時従業員134名を除いて算出しております。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,388 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	738
株式会社百十四銀行	701
株式会社池田泉州銀行	339

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,789,487株 (自己株式258,315株を含む)
- (3) 株主数 1,126名 (前期末比4名減)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴花株式会社	258,200 株	16.86 %
東京海上日動火災保険株式会社	109,866	7.17
トーア再保険株式会社	109,311	7.13
株式会社みずほ銀行	76,225	4.97
オー・ジー株式会社	66,700	4.35
赤城耕太郎	53,100	3.46
赤城貫太郎	49,900	3.25
フジコピアン従業員持株会	41,676	2.72
前川貞夫	36,400	2.37
株式会社百十四銀行	31,950	2.08

(注) 持株比率は、自己株式(258,315株)を控除した発行済株式数(1,531,172株)により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
赤城 貴太郎	代表取締役社長	富士加工株式会社 取締役会長 フジコピアン（HK）リミテッド 取締役会長
上田 正隆	常務取締役常務執行役員 管理部長 兼 S I プロジェクト室担当	
赤城 耕太郎	取締役上席執行役員 経営企画室長 兼 環境・品質統制室長	鈴花株式会社 代表取締役
志波 博幸	取締役上席執行役員 営業統括部長 兼 東京支店長	
根来 俊彦	取締役（常勤監査等委員）	
本多 紀雄(※)	取締役（監査等委員）	
泉川 貴昭(※)	取締役（監査等委員）	

(注) 1. (※)印は社外取締役であります。

2. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員を選定する旨を定めております。当該規程にもとづき根来俊彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役本多紀雄、泉川貴昭の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査等委員泉川貴昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役の氏名等

氏名	退任時の地位および担当	退任日	退任理由
横井 滋 実	常務取締役常務執行役員 社長 補 佐	2019年3月27日	任期満了

(3) 責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
根来 俊彦	当社は、会社法第427条第1項および当社定款にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
本多 紀雄	同上
泉川 貴昭	同上

(4) 取締役の報酬等の額

区分	人数(名)	支給額(年額)	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	5	百万円 140	取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額3億6千万円以内と決議されております。
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	百万円 25 (13)	取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。
合計	8	百万円 165	

- (注) 1. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額26百万円が含まれております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額につきましては、代表取締役社長が上記限度額の範囲内、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して立案し、監査等委員会の意見を踏まえ取締役会決議により決定することとしております。
3. 監査等委員である取締役の個別の報酬額につきましては、上記限度額の範囲内、職務内容等を勘案して監査等委員の協議により決定いたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	本多紀雄	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。 また、全15回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	泉川貴昭	当事業年度に開催された13回の取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。 また、全15回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 22百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行の状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査等を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の整備にかかる当社の基本方針を決議しております。また、当該決議を実効たらしめるための諸委員会、諸規程等の整備を次に記載のとおり実施しております。

① 当社および当社子会社（以下、当グループといいます。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を当グループの各取締役が遵守しコンプライアンスの徹底を図ることを求めるとともに、取締役会において取締役の職務執行がそれに反していないことを監督しております。さらに、監査等委員会は、独立した立場から法令および定款に照らし、監査等委員会規程等にもとづいて取締役の職務の執行を監査、監督します。

全役職員に対する啓蒙活動として、「フジコピアンコンプライアンスハンドブック」の適宜改訂、配布、全役職員対象のコンプライアンス講習会の開催をしており、コンプライアンス規程に従いコンプライアンス委員会を随時開催し、コンプライアンスプログラムの実行状況をモニターすることとしております。

会社に重大な影響をおよぼす事案に対する取締役の職務の執行に際しては、取締役会、常務会、運営会議、経営会議等において方針等を慎重に検討の後決定しております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に対する体制

取締役は、取締役会議事録、経営会議議事録や稟議決裁書類その他その職務の執行にかかる情報を取締役会規程、稟議規程、決裁規程、その他社内規程の定めるところに従い文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存し管理しております。

取締役は、取締役の行った決定に関する情報、稟議書その他社内規程により定める文書を常時閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し必要に応じてリスク管理体制の見直しおよび事業継続計画（BCP）の定期的な改訂をしております。また、必要に応じリスクマネジメント委員会の下に個別検討課題ごとにリスクマネジメントワーキンググループを設置し各部門の業務に付随したリスクの評価と対策を検討する体制を整えております。

取締役会は、定期的あるいは問題発生時にその状況につきリスクマネジメント委員会から報告を受け必要な対策や再発防止策を決定することとしております。BCPにつきましては毎年12月に改訂の可否を問わず見直しを定期的に行っているほか、随時、リスクマネジメント委員会においてBCPの改訂を承認のうえ、これを取締役に報告し、当社の事業継続体制の強化を図っております。さらに子会社のリスク管理につきましては、子会社管理規程に定める内部監査を通じて業務上のリスクの未然の防止に努めるものです。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画および年度の事業目標を決定し、その執行状況を追跡のうえ必要な修正を行うとともに、その目的に沿った組織編成や人員配置により効率的な職務の執行を行っております。

また、取締役の職務については職務権限規程、決裁規程、その他関連する規程の定めに従いその権限の明確化を図るとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。また、子会社管理規程にもとづき決裁手続、決裁権者を明瞭にすることで当グループ全体の効率的な業務執行体制の確保を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」、「フジコピアン社員倫理行動基準」を定めこれを社内に徹底するとともに社内における内部通報制度を設けコンプライアンスに対する意識の日常化を図っております。

内部監査（および内部統制）を充実させるために社長直轄の内部監査部門の体制充実を行い当社のみならずグループ各社の内部統制監査を通じてコンプライアンス活動を強化しております。

⑥ 下記イ、ロ、ハおよびニの体制その他の当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

ロ、当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ、当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社管理規程に定めるとおり、取締役会等において子会社管理業務担当部門長である管理部長より各子会社の業績、財政状態および重要な事項について報告を受けております。

また、上記ロ、ハ、ニについては前記③、④および⑤項のとおりグループ一体となった体制を構築しております。

なお、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）に関する事項

監査等委員会が監査等委員会スタッフを置くことを求めた場合は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置いておりません。

⑧ 監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフを置く場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査等委員会の同意のうえでこれを行います。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフを設置した場合は、

イ、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会にあることを確保し、

ロ、上記にかかわらず、監査等委員会以外からの当該使用人に対する業務執行命令が必要である場合には、監査等委員会からの指揮、命令に背反するものでない限りかかる業務執行命令は有効なものとし、

ハ、当該使用人へ必要な調査権限、情報収集権限を付与するものとします。

⑩ 下記イ、ロおよびハの体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

ハ. 前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の役職員は、当社の監査等委員会に対し法定の事項に加え当社および子会社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報内容を速やかに報告することとしております。監査等委員会から要求があった事項についても、資料の提供を含めその内容を報告することとしております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社の役職員に周知徹底します。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行にあたり、会社法第399条の2第4項にもとづく費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求が不適当なものであると認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じるものとします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保しております。

監査の実効性を高めるために監査等委員会と代表取締役社長との間で監査上の諸問題等について定期的に話し合う機会を持っております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」ならびに「経営理念ハンドブック」および「コンプライアンスハンドブック」において反社会的勢力に対して毅然とした態度を取ること、および反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定めております。

また、当社は、反社会的勢力による被害を防止するために「大阪府企業防衛

連合協議会」および同協議会傘下の各種協議会に加盟しており各会で開催される研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努めております。

万一、不当な要求があった場合には、警察署等と連絡を密に取り、不当要求には断固応じないという姿勢で取り組んでまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会について

取締役会は、毎月1回および必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項、会社の基本方針をはじめ重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会には、監査等委員を含む全取締役に加え執行役員も参加することで、経営の透明性を高めるべく体制を整備しております。

なお、当事業年度において取締役会を13回開催いたしました。

② 監査等委員会について

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。また、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席するほか、監査等委員である社外取締役も3ヶ月に一度経営会議に出席するなど情報の共有体制を強化しております。さらに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

なお、当事業年度において監査等委員会を15回開催いたしました。

③ 内部監査について

監査室は、監査計画にもとづき内部監査を実施し、代表取締役に報告書を提出しております。

④ 財務報告にかかる内部統制について

監査室は、内部統制に関する基本計画にもとづき内部統制評価を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の成長に必要なキャッシュフローや内部留保等を勘案しつつ、経営成績に応じ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期末の株主配当につきましては、上記の基本方針および2019年12月期の業績を踏まえ、2020年2月14日開催の取締役会において、1株当たり、前期比13円減配の62円にすることといたしました。

また、今後、連結配当性向25%から30%程度を目安に、安定的な配当を維持してまいり所存でございます。

なお、当社は、会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示の単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	9,435,115	I 流動負債	3,361,845
現金及び預金	4,769,074	支払手形及び買掛金	519,690
受取手形及び売掛金	2,410,416	電子記録債務	861,159
電子記録債権	529,520	短期借入金	138,577
商品及び製品	567,396	一年以内返済予定長期借入金	1,069,767
仕掛品	569,010	リース債務	101,379
原材料及び貯蔵品	505,506	未払法人税等	27,541
その他	87,101	未払消費税等	9,889
貸倒引当金	△2,910	設備関係支払手形	10,480
		設備関係電子記録債務	270,828
		その他	352,530
II 固定資産	7,425,383	II 固定負債	3,021,914
1. 有形固定資産	5,855,553	長期借入金	1,959,355
建物及び構築物	2,259,460	リース債務	26,906
機械装置及び運搬具	1,323,712	繰延税金負債	151,217
土地	1,679,923	役員退職慰労引当金	164,395
リース資産	283,026	退職給付に係る負債	716,227
建設仮勘定	132,277	資産除去債務	3,811
その他	177,153	負債の部合計	6,383,759
2. 無形固定資産	70,787	(純資産の部)	
ソフトウェア	31,737	I 株主資本	10,005,478
リース資産	585	1. 資本金	4,791,796
その他	38,464	2. 資本剰余金	2,995,928
3. 投資その他の資産	1,499,042	3. 利益剰余金	2,638,938
投資有価証券	1,328,857	4. 自己株式	△421,184
長期貸付金	74	II その他の包括利益累計額	471,259
その他	170,210	1. その他有価証券評価差額金	410,424
貸倒引当金	△100	2. 為替換算調整勘定	58,521
		3. 退職給付に係る調整累計額	2,313
		純資産の部合計	10,476,738
資産の部合計	16,860,498	負債・純資産の部合計	16,860,498

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,977,569
売 上 原 価		6,593,769
売 上 総 利 益		2,383,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,954,170
営 業 利 益		429,630
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,654	
保 険 返 戻 金	1,417	
そ の 他	17,738	59,811
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,581	
為 替 差 損	10,026	
そ の 他	669	36,277
経 常 利 益		453,164
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	17,231	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,525	29,756
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		423,407
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		109,165
法 人 税 等 調 整 額		△457
当 期 純 利 益		314,699
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		314,699

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年1月1日残高	4,791,796	2,995,928	2,439,088	△420,881	9,805,931
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△114,849		△114,849
親会社株主に帰属する当期純利益			314,699		314,699
自己株式の取得				△302	△302
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			199,849	△302	199,546
2019年12月31日残高	4,791,796	2,995,928	2,638,938	△421,184	10,005,478

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
2019年1月1日残高	244,505	87,944	△5,764	326,685	10,132,617
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△114,849
親会社株主に帰属する当期純利益					314,699
自己株式の取得					△302
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	165,918	△29,423	8,078	144,573	144,573
連結会計年度中の変動額合計	165,918	△29,423	8,078	144,573	344,120
2019年12月31日残高	410,424	58,521	2,313	471,259	10,476,738

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	8,875,041	I 流動負債	3,190,101
現金及び預金	4,361,581	支払手形	172,817
受取手形	91,299	電子記録債務	861,159
電子記録債権	529,520	買掛金	424,677
売掛金	2,290,949	一年以内返済予定長期借入金	1,058,235
商品及び製品	513,404	リース債務	101,379
仕掛品	568,153	未払金	155,525
原材料及び貯蔵品	397,314	未払費用	74,698
未収入金	92,811	未払法人税等	13,987
その他	33,006	前受金	5,183
貸倒引当金	△3,000	預り金	38,885
		設備関係支払手形	10,480
		設備関係電子記録債務	270,828
		その他	2,243
II 固定資産	7,411,855	II 固定負債	2,978,604
1. 有形固定資産	5,510,744	長期借入金	1,959,355
建物	2,073,365	リース債務	26,906
構築物	30,643	繰延税金負債	124,860
機械及び装置	1,136,477	退職給付引当金	699,274
車両運搬具	1,715	役員退職慰労引当金	164,395
工具、器具及び備品	173,619	資産除去債務	3,811
土地	1,679,923		
リース資産	283,026	負債の部合計	6,168,706
建設仮勘定	131,972	(純資産の部)	
2. 無形固定資産	32,493	I 株主資本	9,707,765
ソフトウェア	31,737	1. 資本金	4,791,796
リース資産	585	2. 資本剰余金	2,995,928
その他	171	資本準備金	1,197,949
		その他資本剰余金	1,797,979
3. 投資その他の資産	1,868,617	3. 利益剰余金	2,341,225
投資有価証券	1,328,857	その他利益剰余金	2,341,225
関係会社株式	392,298	別途積立金	500,000
長期貸付金	74	繰越利益剰余金	1,841,225
生命保険掛金	86,628	4. 自己株式	△421,184
その他	60,857	II 評価・換算差額等	410,424
貸倒引当金	△100	その他有価証券評価差額金	410,424
		純資産の部合計	10,118,190
資産の部合計	16,286,896	負債・純資産の部合計	16,286,896

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,504,254
売 上 原 価		6,351,122
売 上 総 利 益		2,153,132
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,889,018
営 業 利 益		264,113
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62,338	
保 険 返 戻 金	1,417	
そ の 他	55,274	119,030
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,032	
為 替 差 損	11,161	
そ の 他	18,826	50,020
経 常 利 益		333,123
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	17,140	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,525	29,665
税 引 前 当 期 純 利 益		303,457
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		81,183
法 人 税 等 調 整 額		1,812
当 期 純 利 益		220,461

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年1月1日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928
当期中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計				
2019年12月31日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019年1月1日残高	500,000	1,735,613	2,235,613	△420,881	9,602,457
当期中の変動額					
剰余金の配当		△114,849	△114,849		△114,849
当期純利益		220,461	220,461		220,461
自己株式の取得				△302	△302
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計		105,611	105,611	△302	105,308
2019年12月31日残高	500,000	1,841,225	2,341,225	△421,184	9,707,765

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年1月1日残高	244,505	244,505	9,846,963
当期中の変動額			
剰余金の配当			△114,849
当期純利益			220,461
自己株式の取得			△302
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	165,918	165,918	165,918
当期中の変動額合計	165,918	165,918	271,227
2019年12月31日残高	410,424	410,424	10,118,190

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジコピアン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 葉 山 良 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジコピアン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

フジコピアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 根 来 俊 彦 ㊟

監査等委員 本 多 紀 雄 ㊟

監査等委員 泉 川 貴 昭 ㊟

(注) 1. 監査等委員本多紀雄および泉川貴昭は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の意見はございませんでした。

【ご参考】

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名にあたっての方針と手続は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者につきましては、本人の知識・経験・能力・人格等のバランスを総合的に判断するほか、取締役会の構成の多様性の確保にも配慮しながら、代表取締役社長が候補者案を策定し、監査等委員会に対して選任理由等に関する説明を行い、その意見も踏まえたうえで取締役会にて候補者を決定することとしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">あか しろ かん たろう 赤 城 貫 太 郎 (1945年1月31日生)</p>	<p>1965年4月 当社入社 1988年3月 当社取締役製造本部副本部長 1990年10月 当社取締役購買部長 1992年2月 当社取締役営業本部副本部長兼 大阪営業部長 1993年3月 当社取締役技術本部長 1995年3月 当社常務取締役技術本部長 1996年6月 当社常務取締役製造本部長 2001年3月 当社代表取締役常務品質保証部 担当兼購買部担当兼海外加工促進担当 2002年3月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役会長</p>	49,900株
<p>選任理由 赤城貫太郎氏は、長年当社の取締役として製造、購買、営業、技術、海外事業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有し、業務全般を熟知しております。また、2002年3月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営統括者として、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	※ 光 <small>みつ</small> 本 <small>もと</small> 明 <small>あきら</small> (1959年2月1日生)	1982年4月 デュボン・ファーイースト日本支社 (現デュボン株式会社) 入社 1998年4月 デュボンアジアパシフィックポリエス テル樹脂製品企画部長 2005年4月 デュボン株式会社エンジニアリングポ リマー事業部営業統括部長 2010年5月 デュボン中国上海駐在アジア域内日系 企業担当営業統括部長 2013年9月 デュボン株式会社パフォーマンス・マ テリアル事業部副事業部長 2014年3月 デュボン株式会社執行役員パフォーマ ンス・マテリアル事業部事業部長 東レ・デュボン株式会社取締役 (兼任) 2015年4月 デュボン株式会社常務執行役員パフォ ーマンス・マテリアル事業部事業部長 2019年8月 当社入社、専務執行役員 現在に至る	0株
選任理由 光本明氏は、当社入社以前に、外資の大手化学メーカーにて海外事業を含む豊富な経験と見 識を積み重ねております。また、当社入社後前職における役員としての経営レベルでの経験 等を活かし、当社経営基盤の強化に寄与していることから、当社取締役として適任であると 判断し新たに取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	う え だ ま さ た か 上 田 正 隆 (1962年7月25日生)	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1996年3月 同行人事部付慶應ビジネススクール派遣 2001年7月 同行業務企画室企画調査役兼人事部付企画調査役 2002年4月 株式会社みずほ銀行業務企画部参事役 2007年2月 同行事務統括部事務リスク管理室長 2011年6月 同行業務監査部副部長 2014年5月 当社出向、顧問 2014年7月 当社出向、管理部長 2015年3月 当社入社、執行役員管理部長 2016年3月 当社取締役上席執行役員管理部長 2016年12月 当社取締役上席執行役員管理部長兼S Iプロジェクト室担当 2018年3月 当社常務取締役常務執行役員管理部長兼S Iプロジェクト室担当 現在に至る	1,500株
選任理由 上田正隆氏は、当社入社以前に、大手金融機関の企画部門やリスク管理部門を中心に豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後、管理部長を務め、当社グループにおける内部管理体制の向上に実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	あか しろ こう たろう 赤 城 耕 太 郎 (1965年9月3日生)	1991年4月 当社入社 2003年3月 当社取締役社長室長 2004年3月 当社取締役常務執行役員生産統括部担 当 2006年3月 当社取締役常務執行役員経営企画部担 当 2010年2月 当社常務取締役常務執行役員営業部統 括担当 2011年7月 当社常務取締役常務執行役員企画室担 当 2012年12月 当社常務取締役常務執行役員経営企画 室担当 2014年3月 当社取締役上席執行役員経営企画室担 当 2014年7月 当社取締役上席執行役員経営企画室担 当兼経営企画室長 2015年8月 当社取締役上席執行役員経営企画室長 2018年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長 兼環境・品質統制室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 鈴花株式会社 代表取締役	53,100株
選任理由 赤城耕太郎氏は、当社取締役就任以来、生産、営業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有しております。また、長年にわたり経営企画部門担当取締役を務め、当社グループ全体の経営の中核機能を果たしてきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	志 波 博 幸 <small>し わ ひろ ゆき</small> (1961年11月1日生)	1984年4月 三菱樹脂株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 2001年4月 MC PETFILM INDONESIA（インドネシア現地法人）取締役営業部長 2006年3月 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社工業材料事業部事業部長 2008年4月 三菱樹脂株式会社ポリエステルフィルム工業材料事業部事業部長 2011年4月 三菱樹脂ポリエステルフィルム（中国蘇州）総経理 2014年7月 三菱樹脂株式会社中部支社理事支社長 2017年4月 三菱ケミカル株式会社経営企画部理事グループマネージャー 2018年1月 当社入社、当社上席執行役員市場開発部担当兼海外営業部担当 2018年3月 当社取締役上席執行役員市場開発部担当兼営業第二部長 2018年8月 当社取締役上席執行役員営業統括部長兼東京支店長 現在に至る	200株
	選任理由 志波博幸氏は、当社入社以前に、大手化学メーカーにて海外事業を含む豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後その経験等を活かし、営業部門を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。		

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員(3名)が任期満了となりますので監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

【ご参考】

当社の監査等委員である取締役の候補者の指名にあたっての方針と手続は次のとおりです。

監査等委員である取締役の候補者につきましては、会社法に則り3名以上でその過半数を社外取締役とし、会社法、会計や企業経営全般に係る知識・経験等のほか、社外取締役に關しては独立性についても確認のうえ、代表取締役社長が候補者案を策定し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会にて候補者を決定することとしております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ね ころ とし ひこ 根 来 俊 彦 (1953年4月21日生)	1987年9月 当社入社 2001年12月 当社開発部長 2002年3月 当社取締役開発部長 2004年3月 当社執行役員生産統括部開発部長 2008年12月 当社上級執行役員生産統括部長兼開発部長兼環境・品質統制室長 2009年3月 当社取締役常務執行役員生産統括部長兼開発部長兼環境・品質統制室長 2009年12月 当社執行役員生産統括部開発部長 2012年12月 当社上級執行役員開発部担当常務取締役付 2013年3月 当社常勤監査役 2016年3月 当社取締役常勤監査等委員 現在に至る	1,400株
	<p>選任理由</p> <p>根来俊彦氏は、当社において、長年開発部長を務めるなど当社の「ものづくり」に関する豊富な経験と見識を積み重ねております。また、常勤監査役および常勤監査等委員を歴任し、当社におけるガバナンスの強化に貢献してきた実績を有していることから、引き続き監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者としております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	いずみ たか あき 泉 川 貴 昭 (1953年3月2日生)	1975年4月 株式会社百十四銀行入行 1998年2月 同行秘書室長 2002年2月 同行本店営業部副部長 2003年1月 同行神戸支店長 2005年6月 同行経営企画部長 2006年6月 同行取締役本店営業部長 2008年1月 同行取締役営業統括部長 2008年6月 同行取締役執行役員営業統括部長 2010年4月 同行取締役常務執行役員 2013年6月 百十四ビジネスサービス株式会社代表 取締役社長 (2017年6月退任) 2018年3月 当社取締役監査等委員 現在に至る	0株
<p>選任理由</p> <p>泉川貴昭氏は、金融機関で長年にわたり重要な役職に就きその子会社の代表取締役を務めるなど豊富な経験ならびに財務および会計に関する豊富な知見を有しております。また当社の監査等委員である社外取締役として、客観的立場から経営全般にわたり提言等を行い、ガバナンスの向上に貢献してきた実績から、引き続き監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	※ 植村 哲 (1958年12月22日生)	1982年4月 日動火災海上保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2006年7月 東京海上日動火災保険株式会社神戸中央支店長 2010年7月 同社401k事業推進部長兼営推企画グループリーダー 2010年10月 同社401k事業推進部長 2013年6月 同社横浜ベイサイド支店長 2015年4月 同社執行役員横浜ベイサイド支店長 2018年4月 同社常務執行役員 現在に至る	0株
選任理由 植村哲氏は、大手損害保険会社で長年にわたり重要な役職につくなど、豊富な経験と見識を積み重ねていることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに候補者としております。			

- (注)
- ※印は、新任候補者であります。
 - 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 当社は、現在、根来俊彦氏、泉川貴昭氏との間で会社法第427条第1項および定款第33条にもとづき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合は、当社と両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、植村哲氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は、同氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。
 - 泉川貴昭氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 監査等委員候補者泉川貴昭氏および植村哲氏は、監査等委員である社外取締役の候補者であります。なお、両氏は当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準(40頁に掲載)を満たしております。
 - 当社は、泉川貴昭氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、植村哲氏が原案通り選任された場合、新たに独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
相内真一 (1955年1月22日生)	1979年4月 大阪弁護士会登録 1989年4月 磯川・相内法律事務所を共同開設 1996年4月 グローバル法律事務所副代表(現任) 2011年6月 日本基礎技術株式会社社外監査役 現在に至る	0株
選任理由 相内真一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として適任と判断いたしました。		

- (注)
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 相内真一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
なお、同氏は、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準(次頁に掲載)を満たしております。
 - 相内真一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に精通し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 - 当社は、会社法第427条第1項および定款第33条にもとづき、法令に定める最低限度額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めております。これにより相内真一氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

【ご参考】

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、次のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断します。

1. 当社グループ

① 現在または過去10年間に於ける、当社および当社の子会社の業務執行者

2. 主要な取引先

② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

③ 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者

3. 大口債権者等

④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等またはその業務執行者

4. 主要な株主

⑤ 当社の主要株主（議決権比率10%以上の株主）またはその業務執行者

5. 専門家

⑥ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

⑦ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

6. 寄付先

⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者

⑨ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

7. 近親者

⑩ 当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

⑪ 上記②～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

8. 過去要件

⑫ 上記②～⑪に過去3年間に於いて該当していた者

(注)

- ②において、「当社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（主に仕入先）」をいう。
- ③において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（主に販売先）」をいう。
- ⑥、⑧および⑨において、「一定額」とは、「年間1千万円」であることをいう。
- ⑦において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上」であることをいう。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに監査等委員である取締役の退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任されます本多紀雄氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ほん だ のり お 本 多 紀 雄	2016年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

また、当社は2020年2月14日開催の取締役会において、監査等委員である取締役の経営に対する独立性・中立性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これにともない、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される監査等委員である取締役根来俊彦、泉川貴昭の両氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内でそれぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
お ね ぐ ー とし ひ 根 来 俊 彦	2016年3月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る
いずみ かわ たか あき 泉 川 貴 昭	2018年3月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

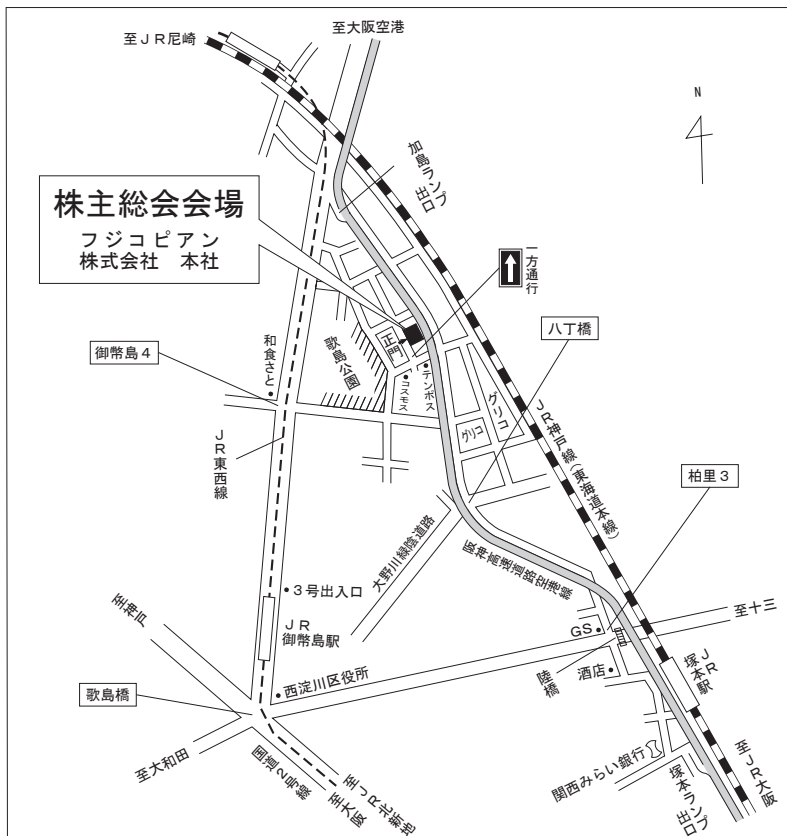
以 上

株主総会会場ご案内図

(フジコピアン株式会社 本社 4階ホール)

所在地：大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

電話06(6471)7071



- JR神戸線(東海道本線)塚本駅より約1.5km(改札口出て右側)
- JR東西線御幣島駅より約1.1km(3号出入口)
- 駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。

(新型コロナウイルス感染症(新型肺炎)に関するお知らせ)

新型コロナウイルス感染症(新型肺炎)が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。